

『空き家バンクの物件登録フロー』

【凡例】

登録希望者



桶川市内に空き家を
所有している方

桶川市



イメージキャラクター
オケちゃん

宅建協会



埼玉宅建協会マスコット
ハトたま

① 登録申込書、相談カード、その他添付書類を桶川市に提出してください。

空き家を
処分したいなあ



持参又は郵送

※その他添付書類とは
建物登記事項証明書などの登録建物の
所有者であることが確認できる書類を
提出して下さい



②市と協定を結んでいる宅地建物取引業の団体（物件調査者）から連絡があり、登録申込みのあった空き家の現地確認等を物件調査者が行います。

登録できるか
結果が楽しみ！



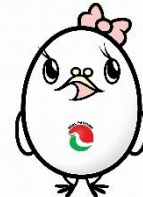
連絡

現地確認



現在お持ちの空き家

物件調査者が内覧をする時は
鍵の貸出をお願いします。



③現地調査等の完了後、登録（不登録）通知書が市より送付されます。

登録できた！
媒介業者と
媒介契約を
しましょう！



郵送

※現地調査等の結果、空き家バンクに
登録できない場合があります。
予めご了承下さい。



④空き家バンクに登録後、媒介業者と売買等の交渉をしていきます。

手続き完了！
早く売れると
いいなっ！



売買等の交渉

※媒介業者と媒介契約してから
売却の交渉が始まります。
※桶川市はこれらの交渉等に関して
一切関与しません。

